

長南町農業集落排水事業経営戦略

団 体 名	長南町
事 業 名	農業集落排水事業
策 定 日	令和 3 年 3 月
計 画 期 間	令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	豊栄東部地区 平成9年 芝原地区 平成10年 給田地区 平成13年	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適 令和6年度より一部適用予定
処理区域内人口密度	3.13人/㎡	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	全3処理区 豊栄東部地区 平成9年12月24日供用開始 計画人口1,640人 芝原地区 平成10年7月9日供用開始 計画人口2,100人 給田地区 平成13年6月14日供用開始 計画人口1,770人		
処 理 場 数	全3処理場 豊栄東部地区汚水処理プラント 芝原地区汚水処理プラント 給田地区汚水処理プラント		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	3処理区以外は、合併浄化槽の整備を進め最適化を図っている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金(1戸当たり) 2,200円/月 世帯人員(1人当たり) 550円/月						
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金(1戸当たり) 汚水量10m ³ まで 2,200円/月 超過使用量1m ³ につき 132円/月						
その他の使用料体系の 概要・考え方	—						
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,780	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,740	円
	令和30年度	3,850	円		令和30年度	2,780	円
	令和元年度	3,850	円		令和元年度	2,760	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	産業振興課職員2人
事業運営組織	農業集落排水事業特別会計は、長南町産業振興課集落排水係に置いている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及び中継ポンプ場の維持管理を民間へ委託している。 処理場敷地内の清掃等は町シルバー人材センターへ委託している。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	処理場で発生した汚泥については、乾燥処理を行い長南活性肥料として配布し農地還元を行っている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	—

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

補足事項なし

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

平成27年度末時点での処理区域内人口は3,385人でしたが令和元年度末には3,150人へ減少しています。また、第2期長南町まち・ひと・しごと総合戦略(R3.3)の第2期人口ビジョン目標では2020年(R2)には町内人口7,427人の所2030年(R12)には5,988人となる人口目標としており、町内人口は減少することが見込まれています。処理区域内人口も同様に減少していくことが予測されます。

(2) 有収水量の予測

処理区域内人口の減少が予測されることから、有収水量も減少して見込まれます。

(3) 使用料収入の見通し

処理区域内人口の減少に伴い接続人口も減少していくことから使用料金収入は減少していくと見込まれ適切な使用料収入を確保する手立てを講じる必要があると考えます。

(4) 施設の見通し

3処理区内で最初に供用開始した豊栄東部地区については令和2年度で供用開始24年目を迎え、他の処理区も経年劣化により老朽化が進行している状態にあります。

施設の長寿命化の計画として平成25年度に豊栄東部地区最適整備構想を策定し、令和2年度には芝原地区給田地区の最適整備構想を策定しました。

今後は施設の修繕、改修等の整備を効率的に実施していきます。

(5) 組織の見通し

安定的な経営の維持を図るため、事業規模に応じた適切な業務体制とします。

3. 経営の基本方針

処理区域内人口の減少が続き使用人数が減少することが見込まれることから厳しい経営状況が続く所ですが、農業用排水の水質保全及び農村生活環境の改善を図り、併せて公共水域の水質保全に資するために適切な維持管理及び経営に努めていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	公営企業会計の適用及び最適整備構想を活用し施設・設備の長寿命化が図れるように施設・設備の維持管理に努めます。
-----	--

収支計画のうち投資については、3処理区の改修を計画期間内に予定しています。
内容としては、処理施設、中継ポンプ場、管路施設の改修を予定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収益的収入については主に料金収入及び一般会計からの繰入金が占めています。 料金収入については人口減少による減収が予想されており厳しい経営状況に置かれることが予想されますが、減収率を抑えるために整備区域内の接続率の向上に努めます。
-----	---

料金収入：料金収入については人口減少による減収を見込んで計上しています。
国・県補助：施設の改修更新を行う際には、最大限補助金の活用を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理の委託に関する費用については、現在の契約を継続するものとしています。
動力費、修繕費、その他の経費についてはR2年の決算見込み額を参考に計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	維持管理経費節減のために処理区の統廃合について検討します。
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営状況の把握と使用料収入の推移を分析し適正な使用料を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	汚水処理施設の維持管理については、民間に委託しており引き続き継続していきます。
職員給与費に関する事項	現行の職員数で事業が継続できるよう努めます。
動力費に関する事項	新電力等の費用負担を抑える方法を検討していきます。
薬品費に関する事項	3処理区分同時に購入し、コスト削減を図っています。
修繕費に関する事項	策定した最適整備構想を活用し施設整備を実施していきます。
委託費に関する事項	—
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等を3年後の企業会計適用後に再度実施します。
---------------------	---

経営比較分析表 (令和元年度決算)

千葉県 長岡町

業種名	業種名	類似団体区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (㎡)	人口密度 (人/㎡)
法非雇用	下水道事業	F2	非政団	7,863	65.51	120.03
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	有政策 (%)	1か所1町0部	処理区域外人口 (人)	処理区域面積 (㎡)	処理区域内外人口密度 (人/㎡)
-	該当数なし	100.00	3,850	3,150	5.41	582.26

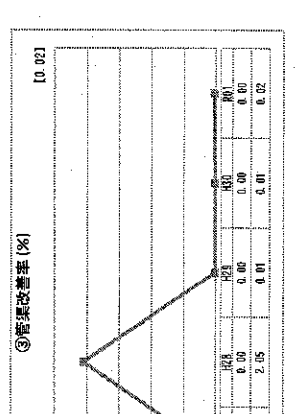
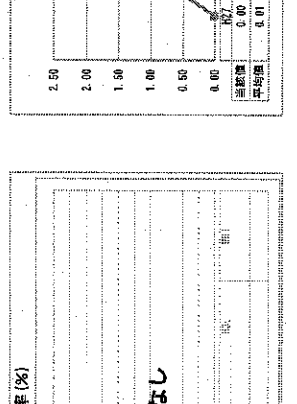
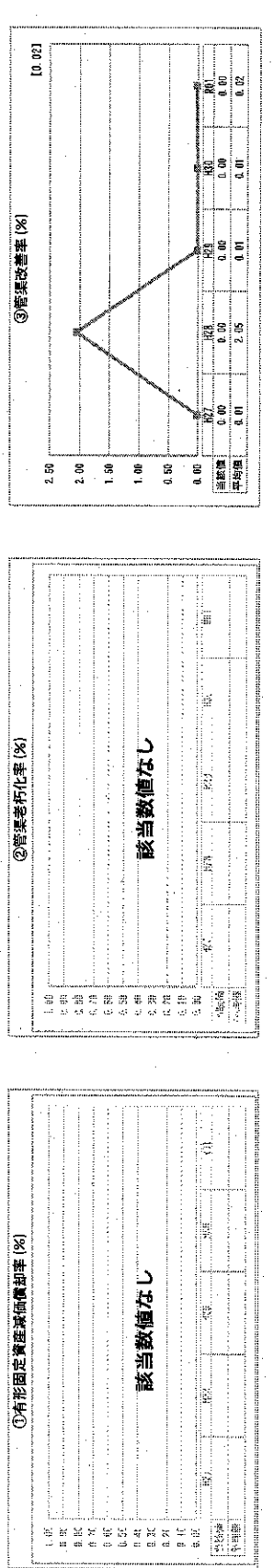
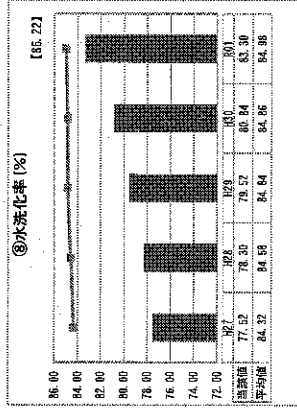
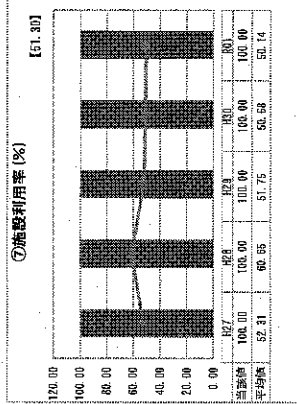
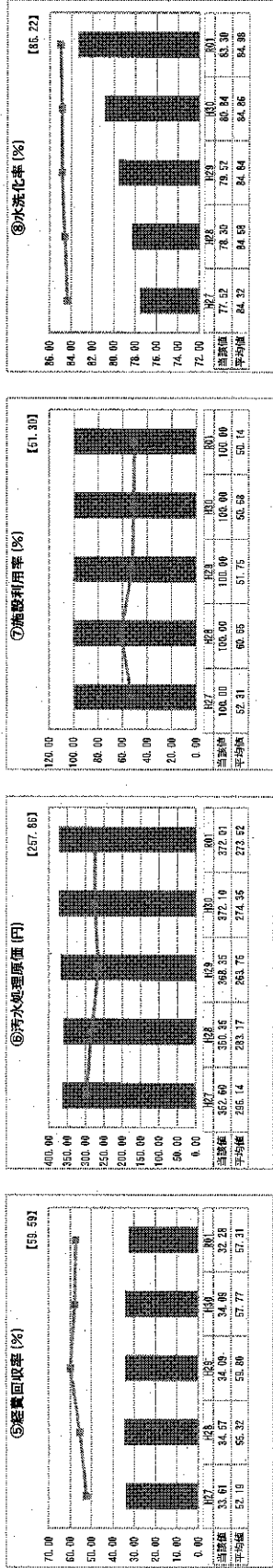
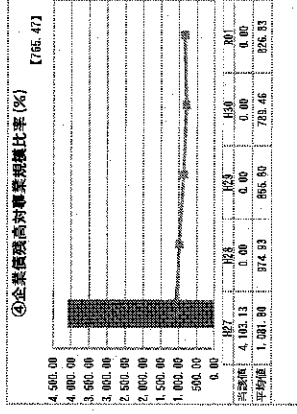
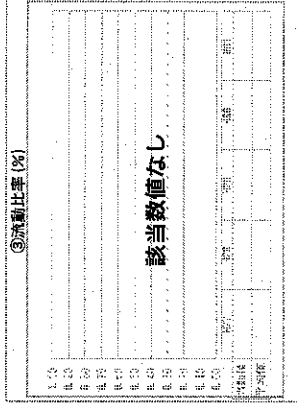
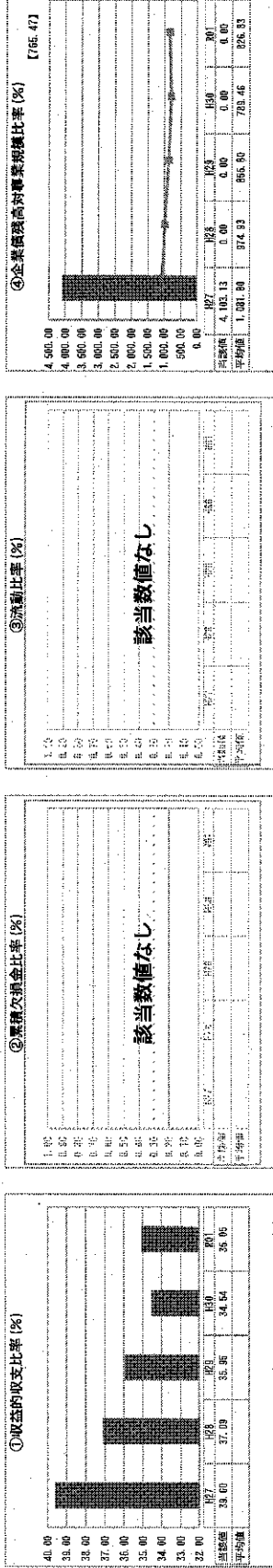
分析欄

- 経営の健全性・効率性について
 - 営業外収益の増大により総収益が増加したため収益的収支比率は昨年度よりも増加している。
 - 処理人口の減少に伴い営業収益が減少していること及び残債があり他会計からの繰り入れを受けていることから経費回収率は平均よりも低い値に留まっている。
 - 施設利用率は平均よりも高い値を示しているものの汚水処理原価(円)は平均よりも高い値を示しており他市町村よりも処理費用が高いことが分かる。
 - 水洗化率は前年度よりも増加しているが、これは未接続の家が新規に接続を行ったためである。
- 老朽化の状況について
 - 供用開始20年を経過した区域もあるため、必要に応じた改善が必要である。

全体総括

- 処理人口の減少と施設設備の老朽化に伴う更新時期を迎えており、増大するであろう支出に合わせた収入の確保が厳しくなっている。
- 今後の施設維持の爲にも収入を確保す、支出を抑える取組みが必要である。
- 電力契約、処理施設機器の買い入れ等)

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区分	年度	R1		R2		R3		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算)									
収益的収入	1 総収入	72,980	69,717	66,368	62,934	59,482	53,264	48,970	47,776	46,569	45,705					
	(1) 営業収入	40,104	40,075	40,046	40,017	39,988	39,930	39,872	39,843	39,814	39,785					
収益的支出	(2) 営業外収入	40,104	40,075	40,046	40,017	39,988	39,930	39,872	39,843	39,814	39,785					
	その他収入	32,876	29,642	26,322	22,917	19,494	13,334	10,727	9,933	6,755	5,920					
資本的収入	2 総費用	72,980	69,717	66,368	62,934	59,482	53,264	48,970	47,776	46,569	45,705					
	(1) 営業費用	44,800	44,600	44,600	44,600	44,600	44,600	44,600	44,600	44,600	44,600					
資本的支出	(2) 営業外支出	28,380	25,117	21,768	18,334	14,882	11,640	6,028	4,370	3,176	1,105					
	その他支出	28,380	25,117	21,768	18,334	14,882	11,640	6,028	4,370	3,176	1,105					
資本的収支	3 収支差引	144,145	150,359	154,379	167,884	154,907	706,641	114,174	101,303	489,793	61,646	29,481				
	(1) うち資本費平準化			7,700	14,800	4,400	6,000		12,000	161,690						
資本的収支	(2) 他会計補助金	144,144	144,358	146,678	153,083	150,506	143,419	114,173	89,302	85,567	61,645	29,480				
	(3) 他会計借入金															
資本的収支	(4) 固定資産売却代金		6,000				328,064									
	(5) 国(都道府県)補助金															
資本的収支	(6) 工事負担金															
	(7) その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
資本的収支	2 資本的支出	142,703	147,537	158,343	168,502	155,428	706,658	114,137	101,306	489,770	61,719	29,434				
	(1) 建設費	4,301	5,872	5,289	5,289	5,289	576,063	5,289	5,289	409,514	5,289	5,289				
資本的収支	(2) 地方債償還金	135,214	138,477	142,166	145,225	142,551	127,407	105,660	80,829	77,068	53,242	20,957				
	(3) 他会計借入金返還金															
資本的収支	(4) 他会計への繰出金	3,188	3,188	10,888	17,988	7,588	3,188	3,188	15,188	3,188	3,188	3,188				
	(5) その他	1,442	2,822	△ 3,964	△ 618	△ 521	△ 17	37	△ 3	23	△ 73	47				
資本的収支	3 収支再差引	1,442	2,822	△ 3,964	△ 618	△ 521	△ 17	37	△ 3	23	△ 73	47				
	(E)+0															
資本的収支	積立金															
	(K)															
資本的収支	前年度からの繰越金	1,453	2,350	5,172	1,208	590	69	40	77	74	97	24				
	(L)															
資本的収支	前年度繰上充用金															
	(M)															
資本的収支	要年度へ繰り越すべき財源	2,895	5,172	1,208	590	69	40	77	74	97	24	71				
	(N)															
資本的収支	実質収支黒字	545	5,172	1,208	590	69	40	77	74	97	24	71				
	(O)															
資本的収支	赤字比率	$\frac{(O)}{(B)-(C)} \times 100$														
	(P)															
資本的収支	収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$														
	(Q)															
資本的収支	地方財政法施行令第16条第1項により算定した額															
	(R)															
資本的収支	営業収益一受託工事収益	40,104	40,075	40,046	40,017	39,988	39,930	39,901	39,872	39,843	39,814	39,785				
	(S)															
資本的収支	地方財政法による資金不足の比率															
	(T)															
資本的収支	健全化法施行令第10条により算定した額															
	(U)															
資本的収支	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額															
	(V)															
資本的収支	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模															
	(W)															
資本的収支	健全化法第22条により算定した資金不足比率															
	(X)															
資本的収支	他会計借入金残高	1,285,339	1,121,746	967,212	818,453	665,420	524,825	519,777	447,527	478,776	459,697					
	(Y)															
資本的収支	実施事業															
	(Z)															

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前々年度 (決算)		前年度 (決算)		本年度 (決算)	
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算)		
収益的収支分	うち基準内繰入金	30,876	29,642	26,322	22,917	19,494	16,281
	うち基準外繰入金	30,876	29,642	26,322	22,917	19,494	16,281
資本的収支分	うち基準内繰入金	144,144	144,358	146,678	153,083	150,506	143,419
	うち基準外繰入金	36,664	35,378	36,107	36,851	37,610	38,385
合計	うち基準内繰入金	107,480	108,980	110,571	116,232	112,896	105,034
	うち基準外繰入金	175,020	174,000	173,000	176,000	170,000	159,700

○他会計繰入金

(単位:千円)